

2023年6月29日

株主各位

東京都新宿区東五軒町6番24号

株式会社トーハン

代表取締役
社長 近藤敏貴

第76回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第76回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議が行われましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

- 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
- 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連
結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第2号議案 取締役10名選任の件
本件は、
近藤敏貴、川上浩明、田仲幹弘、小野晴輝、松本俊之、
大西良文、堀内洋一、齊藤貴、赤尾文夫、柴野京子
（以上10名重任）
の10氏が選任され、就任いたしました。
なお、赤尾文夫、柴野京子の両氏は、社外取締役であります。
- 第3号議案 監査役1名選任の件
本件は、
谷川直人氏（新任）が選任され、就任いたしました。

以 上
（裏面へ）

配当金のお支払いについて

第76期期末配当金は、2023年5月31日開催の取締役会で1株につき5円と決定しましたので、同封の「期末配当金領収証」により、お早めにお受け取りくださいますようお願いいたします。

なお、配当金振込先のご指定をいただきました方には、同封の「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認くださいようお願いいたします。

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の施行に伴い、平成25年1月1日以降に支払われる株式の配当に係る所得税に復興特別所得税として、所得税額（20%）の2.1%（ $20\% \times 2.1\% = 0.42\%$ ）が追加課税されることとなりました。具体的な源泉徴収税額は、「期末配当金計算書」に記載のとおりです。

マイナンバーお届けのご案内

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）の施行に伴い、当社は、市区町村から通知された株主様の個人番号および法人番号を、「配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書」などの法定調書、その他法令で定められた書類に記載し、税務署に提出することが義務付けられております。

既に株主の皆様に対しては、当社が株式事務を委託しております三菱UFJ信託銀行株式会社より、マイナンバーに関する書類をお送りしておりますので、未だお手続きがお済みでない株主様におかれましては、マイナンバーをお届けいただきますようお願い申し上げます。

【お手続きに関するご照会先】

東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話：0120-232-711

単元未満株式買取制度のご案内

株主の皆様が保有されている1,000株に満たない数の株式（以下「単元未満株式」といいます。）は、単元未満株式買取制度（以下「本制度」といいます。）により、当社に譲渡（売却）することができますので、売却を希望される株主の皆様は本制度をご利用ください。

【お手続きに関するご照会先】

東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話：0120-232-711

株主コミュニティのご案内

株主の皆様の取引・換金ニーズに応えるため、当社は株主コミュニティを組成して運営しております。

当社の株主コミュニティは、参加者間の売買取引を、野村證券株式会社を介して行うことが可能で、入会や売買成立時の費用負担は発生しません。

【お手続きに関するご照会先】

野村證券株式会社
・お取引のある各本支店
・コンタクトセンター
電話：0570-077-000

電子公告について

当社の公告は、当社のホームページに掲載いたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

公告が掲載されているホームページアドレスは次のとおりです。

<https://www.tohan.jp/kessan/index.html>